

令和元年 10 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社フロンティア  
(コード番号 4250 TOKYO PRO Market)  
代 表 者 名 代表取締役 山田 紀之  
問 合 せ 先 経営企画室長 柳野 敦  
T E L 092-791-8688  
U R L <http://all-frontier.com/>

訴訟（反訴）の提起がなされたことに関するお知らせ

当社は、一般社団法人日中人財開発機構（以下「相手方」という）に対し、平成 30 年 12 月 27 日付で福岡地方裁判所に損害賠償訴訟を提起し、現在係争中ですが、相手方より本訴に対する反訴が令和元年 10 月 10 日付で福岡地方裁判所に提起されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、平成 30 年 6 月に相手方と倉庫業務委託基本契約を成立させ、当社の倉庫業務及び商品物流業務等を委託し、相手方はそれを受託しました。しかしながら、業務開始直後から、物流業務にかかる遅延、過誤、誤配送等が多数発生し当社顧客から多くのクレームが寄せられ、現場の倉庫・商品物流業務は混乱を極めました。また、商品在庫数も把握出来ていない状態で、期末の棚卸業務も危ぶまれ実地棚卸業務ができない事態に陥る可能性がありました。当社は、再三にわたり改善を申し入れましたが、業務は改善されなかったため倉庫移転を余儀なくされ、平成 30 年 11 月 29 日をもって相手方に対し本件倉庫業務委託契約を解除することを通告し、当該契約を解除しました。このような状況から当社は相手方の債務不履行は明白と判断し損害賠償訴訟を提起したものです。

これに対し、令和元年 10 月 10 日付で、以下の通り相手方より反訴を受けたものです。

2. 反訴を提起した者の概要

(1)	名 称	一般社団法人日中人財開発機構
(2)	所 在 地	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 番 3 号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 18 階
(3)	代表者の役職・氏名	代表理事 菅原 正一

### 3. 本件の内容及び損害賠償金額

当社が平成 30 年 12 月 27 日に提起した訴訟の内容は、相手方の債務不履行を原因とした倉庫移転費用、当社従業員等の作業支援のための人件費（深夜残業代含む）、宿泊料・出張費、商品損失および商品棄損代金、誤配送に伴う代替品発送費用等合計 13,403,916 円の損害賠償を請求しています。

これに対し、相手方は当社に業務委託料等として 13,804,888 円を請求する訴訟を提起したものです。

### 4. 今後の見通し

当社は、引き続き、当社の正当性および相手方の債務不履行を明らかにする所存です。尚、本件が当社の業績に及ぼす影響は、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上